Marubeni
Offshore Wind
Development

東京消防庁より「救命講習受講優良証」の交付を受けました。
～丸紅本社ビルの感謝状受賞とともに、グループ・ビル全体での防災体制が高く評価～

2025/12/4
丸紅洋上風力開発株式会社

丸紅洋上風力開発株式会社（以下、「当社」）は、2025 年 11 月 14 日（金）、東京消防庁より「救命講習優良事業者」として認定され、「救命講習受講優良証」の交付を受けましたことをお知らせいたします。

本制度は、応急手当普及員等の有資格者が在籍し、かつ全従業員の 30%以上が有効な救命講習を修了している事業所に対して交付されるものです。

当社は、洋上風力開発に携わる企業として HSE（労働安全衛生・環境）を経営の最重要課題の一つと位置づけています。日頃より従業員の安全意識向上および救命技能の習得を積極的に推進してきた結果、全従業員の 3 割以上が講習を修了し、このたびの認定に至りました。

また同日には、当社が入居する丸紅ビルも日頃の防災活動が評価され、東京消防庁より「防災部長感謝状（人命安全対策等推進功労賞）」が授与されました。当社も避難訓練や AED 講習会など、丸紅ビル全体での活動に積極的に参画しており、今回の優良証交付とあわせ、本社ビル全体での高い防災体制が評価されたものと考えております。

今後も当社は、救命講習の受講促進や実践的な防災訓練を継続し、社員一人ひとりが高い安全意識を持ち、安心して働ける職場環境づくりと地域社会の安全への貢献に努めてまいります。

左：丸紅株式会社 渡邉総務部長
中央：大髙丸の内消防署長
右：丸紅洋上風力開発株式会社 真鍋社長

【ご参考：救命講習受講優良証について】

東京消防庁が定める認定制度で、以下の要件を満たす事業所等に交付されます。

1. 応急手当普及員資格者が 1 名以上在籍していること。
2. 従業員総数の 30%以上が普通救命講習等の修了者であること。